

公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel：03-5226-6612）あてにお願いします。

2017年5月31日

独立行政法人国際協力機構
本部契約担当役 理事

【1. 競争参加資格（プロポーザル提出の資格）】

（1）以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）第4条に基づき、競争参加資格を認めません。

- 1）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2）「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」（平成24年規程（総）第25号）第2条第1項の各号に掲げる者
- 3）「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者

（2）JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格要件を追加して定めます。

- 4）平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易審査」を受けていること。
- 5）その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人（JICAの簡易審査申請中の法人を含む。）のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。

詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」

（<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>）を参照願います。

【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html）

（1）公表の対象となる契約相手方（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。

- ア．当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等（注）として再就職していること
注）役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。

イ．当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

（2）公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。

ア．対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

- イ．契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高
 - ウ．契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
 - エ．一者応札又は応募である場合はその旨
- (3) 当機構の役員経験者の有無の確認日
当該契約の締結日とします。
- (4) 情報の提供
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号： 170311

国名：アフガニスタン 担当：農村開発部

案件名：稲作振興支援プロジェクト

1 選定プロセス

- (1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2017年5月31日から2017年6月6日12：00まで
受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。
配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。
(<https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)
- (2) 業務指示書等ダウンロード期間：2017年5月31日から2017年6月6日23：59まで
上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。
- (3) プロポーザル提出：2017年6月23日12：00まで
提出場所はJICA本部 1F 調達部受付です。
- (4) 選定結果通知（予定）：7月中旬
- (5) 契約交渉（予定）：7月中旬～7月下旬

2 業務の内容

本プロジェクトは、コメ生産量増加を通じた食料安全保障達成への貢献と国産米の品質向上のために、稲作振興に必要となる上流(政策レベル)から下流(市場・流通も含めた生産供給レベル)までを含めた一連の支援及び主要稲作地域へ改良稲作技術の普及を目的として2011年から協力を実施してきており、本契約はその延長期間(3年間)にあたる業務です。引き続きこれまでの成果と課題を踏まえて、特に「市場ニーズを踏まえた取組み」、「農業牧畜灌漑省におけるコメ生産振興に関する能力の向上」に焦点を当てて行ないます。本業務においては、派遣中の国際協力専門員と協力し、以下の業務を実施します。また、同じく農業牧畜灌漑省をカウンターパート機関として実施中の「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」とも連携しつつ進めて頂きます。

【業務内容】

- 1) 対象地域の米生産にかかる現状と課題の調査と分析、その結果を踏まえた研修計画等の策定、技術移転。
 - 2) アフガニスタンの先導的なコメ研究機関の研究能力が強化（研究指導、研修、マニュアル作成等）
 - 3) 対象県農業局（DAIL）のコメ生産にかかる研究能力が強化（研究指導、研修、マニュアル作成等）
 - 4) 対象県農業局(DAIL)のコメ生産にかかる普及能力（普及能力指導、研修、マニュアル作成等）
 - 5) MAILの稲作振興能力の強化（稲作振興戦略の実施計画策定、稲作振興戦略の実践ために必要なパートナーとの連携、稲作振興戦略の実践に必要なMAIL関係部署の能力強化（計画策定、予算配分、モニタリング/評価等）等）
- ・上記活動に必要な調整業務、マネジメント業務、本邦及び第三国での研修等の実施。
・治安の状況からアフガニスタン（カブール）への渡航に制限があるので、遠隔からの支援、マネジメント等をスカイプ、メールを通じて行い、また第三国での会議や研修等を通じて協力を進めていくこととなります。
・治安状況について現地事務所、本部担当部署と密に情報共有をしつつ対応することとなります。

3 条件等

- (1) 参加要件
・日本で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。
- (2) 参加の制限
特になし。

4 契約期間（予定）

2017年8月上旬～2020年7月中旬

5 想定人月（予定）

58.87 M/M

以上